

本セミナーの内容 1/2

1. 遺伝子組換え表示制度の改正 【公布】平成31(2019)年4月25日、【施行】令和5(2023)年4月1日
2. 玄米及び精米に係る食品表示制度の改正 【公布】令和3(2021)年3月17日 【施行】令和3(2021)年7月1日
3. 食品添加物の不使用表示に関するガイドライン 【公表】令和4(2022)年3月30日
4. しいたけの原料原産地表示 【公布】令和4(2022)年3月30日
5. 水産物(特に貝類)の原産地表示のルール適用の厳格化 【公布】令和4(2022)年3月30日
6. 遺伝子組換え表示義務の対象農産物(からしな追加) 【公布】令和4(2022)年3月30日、同日施行

「公布」: 成立した法律を一般に周知させる目的で、国民が知ることのできる状態に置くことをいう。

「施行」: 法律の効力が一般的、現実的に発動し、作用することになることをいう。

本セミナーの内容 2/2

7. 特定遺伝子組換え農産物(高オレイン酸遺伝子組換え大豆の削除)【公布】令和4(2022)年3月30日、同日施行
8. 特定遺伝子組換え農産物(EPA、DHA産生なたね追加) 【公布】令和5(2023)年3月9日、同日施行
9. 栄養成分の強調表示の基準の変更 【公布】令和4(2022)年3月30日、同日施行
10. アレルギーの特定原材料に「くるみ」を追加 【公布】令和5(2023)年3月9日、同日施行
11. 有機酒類の日本農林規格【制定】令和4(2022)年5月25日、【施行】令和4(2022)年10月1日
12. 有機藻類の日本農林規格 【制定】令和3(2021)年12月7日、【施行】令和4(2022)年1月6日